### レンタルサーバサービス約款

### 第1条(約款の適用)

- 1. このレンタルサーバサービス約款(以下、「本約款」といいます。)は、株式会社ボナファイド(以下、「当社」といいます。)が提供するサービスである、各レンタルサーバサービスの代行サービス(以下、「本サービス」といいます。)に適用されるサービス別約款です。
- 2. 本サービスの利用者(以下、「利用者」といいます。)は、当社の定めるボナネット基本 約款(以下、「基本約款」といいます。)及び本約款を遵守しなければなりません。基本約 款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

## 第2条(本サービスの内容)

- 1. 本サービスは、当社が契約しているレンタルサーバ会社のサーバ設備(以下、「上位ベンダー」といいます。) 1 台の機能を、複数の利用者の共有として提供するサービスであり、その内容は、以下のとおりです。
- (1) 本サービスは、当社もしくは利用者自身が保有するドメイン名を用いる利用者に対し、ウェブサイトをインターネット上に公開することのできるサーバ機能及び記憶領域、並びに電子メールアドレス及び電子メールを保存するための記憶領域を提供するサービスです。

## 第3条(セキュリティ機能の非保証、免責)

- 1. 本サービスでの WAF において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。
- (1) Web アプリケーションの脆弱性を利用したあらゆる攻撃を検知し、防御することが可能であること、その他インターネット上に存在するあらゆる脅威に対処可能であること
- (2) 最新の脅威に対処可能となるよう本機能が更新されていること
- (3) 利用者の意図する使用目的に適合し、利用者の期待する機能を有すること
- (4) 本機能が中断なく提供され、完全に有効であること
- 2. 本サービスでの一部機能である「ウイルススキャン機能」によるウイルス等の検出及び 駆除は、当社がセキュリティベンダーより提供を受け当社システムに適用済のウイルス定 義に含まれるウイルス等のみを対象としており、全てのウイルス等の検出又は駆除が可能 であることを保証するものではありません。また、ウイルススキャン機能によるウイルス 等の検出又は駆除には利用者の電子ファイルの変更又は削除を伴うことがあり、変更又は 削除された電子ファイルを復元することはできません。

## 第4条(プラン変更及び非保証、免責)

- 1. 利用者は、一部プランにおいてプラン変更手続(以下、「本手続」といいます。)により、利用中のプランから契約内容を変更することができます。ただし、本手続の申込時から当社が移行完了通知を発信するまでの間は、本サービスを利用できません。対象データの量や申し込みプランにより、利用不可時間は異なります。利用者は、当該利用不可時間における本サービスの利用料金を全額支払うものとします。
- 2. 対象データのプラン変更後サーバへの移行完了後、利用者にて改めて設定を行わなければ利用できないサービスがあります。利用者は、対象データの移行完了通知を受領した後、自己の責任でプラン変更後サーバにおける設定の確認及び必要な設定を行うものとし、これを行わなかったことで一部サービスの利用ができなかった場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。利用者は、この場合に当該サービスが利用できなかった期間における当該サービスの利用料金を全額支払うものとします。
- 3. 対象データは一律にプラン変更後サーバに移行されるものとし、対象データの一部のみを移行すること又は対象データ以外のデータや設定情報を移行することはできないものとします。
- 4. 当社は、移行された全ての対象データ(前項による変更後のものを含みます。)がプラン変更後サーバで正常に動作することについていかなる保証も行いません。
- 5. 次の各号に該当する場合、当社は、本手続の実施を中止するものとし、プラン変更を行いません。利用者は予めこれに同意するものとします。
- (1)変更後のプランのサーバの在庫が不足している場合
- (2) 本手続の申込時から別途当社が指示する時間内に対象データの移行が完了しない場合
- (3) 当社が別途指示する期間内に本手続が完了しない場合
- 6. 本条第5項(2)または(3)により変更が中止になった場合、当社は一切の責任を負わず、初期費用や発生した費用全額を利用者が負担するものとします。

#### 第5条(申込みの拒絶、発行拒否)

- 1. 当社は、基本約款に定める申込みの拒絶事由に該当する場合のみならず、本約款に違反する場合も、本サービスの申込みを承諾しないことがあります。
- 2. 当社は、申込みを承諾しないこと若しくは有効期間の更新を行わないことに関連して利用者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第6条(情報等の提供)

1. 利用者は、当社に対し本サービスの提供に必要な情報及び書類(以下、「情報等」といいます。)を提供するとともに、当社に提供したすべての情報等を、正確かつ最新のものに保つものとします。

2. 当社は、利用者に対し、利用者が当社に提供した情報等以外の情報等であって本サービスの提供に必要と当社が判断する情報等の提供を要求することができ、利用者はこれに応じなければならないものとします。

## 第7条(停止)

- 1. 次の各号のいずれかにあたる場合には、当社は、利用者に事前の通知をすることなく、 本サービスを直ちに停止させることができます。
- (1) 利用者が基本約款又は本約款のいずれかに違反した場合
- (2) 法令に基づく要請のあった場合
- (3) 不正ログインや不正操作、ウイルス等による被害を発見した場合
- (4) SNS等による誹謗中傷や虚構の流布、扇動行為、もしくはその恐れのある行為を発見した場合
- (5) わいせつ、売春、暴力、賭博行為、残虐等公序良俗に反する行為を発見した場合
- (6) 法令に違反する行為が発見された場合
- (7) その他、当社が必要と認める相当の理由がある場合
- 2. 利用者は、前項による本サービスの停止について、異議申立をすることはできないもの とします。
- 3. 当社は、本条第1項による本サービスの停止に関連して利用者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。 また、利用者は、この場合に当該サービスが利用できなかった期間における当該サービスの利用料金を全額支払うものとします。

## 第8条(利用契約上の地位等の譲渡等の禁止)

利用者が、本サービスに係る利用契約上の地位又は権利の全部又は一部を第三者に譲渡、提供、転売、利用契約上の地位若しくは義務を第三者に引き受けさせる行為、またはそれに準ずる一切の行為を禁止とします。

#### 第9条(利用者による情報及びデータの維持、管理等)

- 1. 利用者は、本サービス用設備の故障その他の理由により、当該利用者が本サービス用設備に格納した本サービスに関する利用者データ(基本約款において定義される利用者データを意味しますが、これらに限られません。以下同じ。) その他の情報及びデータが滅失することがあり得ることをあらかじめ承諾するものとします。 当社は、理由の如何を問わずデータが滅失又は毀損した場合に、これを復元する義務を負わないものとします。またデータの滅失又は毀損に関連して利用者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。
- 2. 利用者は、本サービスを利用して受信し、送信し、又は作成する情報及びデータ(本サービスに関する利用者データを含みますが、これに限られません。)については、本サービ

ス用設備の故障その他の理由による滅失に備え、バックアップを取っておく等、自己の責任と費用負担において必要な措置をとるものとします。

3. 前二項のほか、利用者は、本サービスに関する利用者データその他の情報及びデータの 維持、管理等に関し、基本約款におけるアカウント、データ等の管理の規定及び非保証、 免責の規定をあらかじめ確認し理解し同意するものとします。

# 第10条 (利用料金の支払)

- 1. 基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用者は、利用料金を別途契約した期日までに支払うものとします。
- 2. 利用契約が途中解除又は解約された場合、利用料金は日の属する月の利用料金はそれぞれ1ヶ月分発生し、日割り計算はしないものとします。 ただし、年間契約や複数年契約の場合はその契約が定める期間分の利用料金を利用者は全額支払うものとする。

### 附則

本約款は2024年11月1日より改定実施するものとします。